

豊前市第3次行財政改革推進プラン (平成28年度～平成32年度)

平成29年1月

目次

1	第3次行財政改革推進プラン策定の趣旨・・・・・・・・・・	1
	（1）これまでの取組	
	（2）本市を取り巻く社会経済状況	
	（3）引き続き行財政改革を進める必要性	
2	第3次行財政改革推進プランの位置付けと目標値・・・・・・・・	3
	（1）計画の位置付け	
	（2）目標値	
3	行財政改革を進めるにあたっての方向性・・・・・・・・・・	4
	Ⅰ 市民協働の推進・・・・・・・・・・	4
	Ⅱ 機能的行政の推進・・・・・・・・・・	4
	Ⅲ 健全財政の推進・・・・・・・・・・	5
4	取組の基本方針・・・・・・・・・・	5
	Ⅰ 市民協働の推進・・・・・・・・・・	5
	（1）市政運営への市民参加促進	
	（2）持続可能な循環型社会づくりの推進	
	（3）行政運営の透明性の確保	
	Ⅱ 機能的行政の推進・・・・・・・・・・	6
	（1）市民が利用しやすい市役所づくり	
	（2）機能的な市役所づくり	
	Ⅲ 健全財政の推進・・・・・・・・・・	7
	（1）歳出の効率化・質的改善	
	（2）財源の確保	
	（3）公有財産の適正な管理	
	（4）計画的な財政運営	
5	計画期間・・・・・・・・・・	10
6	推進体制・・・・・・・・・・	10
	（1）行財政改革の推進体制	
	（2）行財政改革の進捗管理	

1 第3次行財政改革推進プラン策定の趣旨

(1) これまでの取組

① 取組の経過

これまで、国、地方とも「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(行政改革推進法:平成18年法律第47号)に基づく行財政改革に総合的に取り組んできたところですが、日本経済は景気回復の兆しをみせているものの、いまだ先行きの見通せない状況が続いています。

本市においても、少子高齢化の進展や地方分権改革への対応など、地方自治体を取り巻く社会環境が著しく変化する中、長期化する困難な財政状況に対応できる体制を整え、基礎自治体としての役割を着実に果たすため、平成17年度に「豊前市集中改革プラン」(平成17年度～21年度)を、平成22年度に「豊前市行財政改革推進プラン」(平成22年度～26年度)を策定し、それに基づき、事務事業の見直しや職員の削減、財源の確保など不断の取組を継続してきました。

② 取組の実績

財政面での効果実績としては、「集中改革プラン」では約21億7千万円、「行財政改革推進プラン」では約14億円の効果を上げてきました。職員数については、民間委託や事務事業見直しの取組を重ねつつ市民サービス水準の維持向上に配慮しながら、平成17年度から平成26年度までの10年間で職員数を260人から218人とし16.2%にあたる42人の削減を行いました。

(2) 本市を取り巻く社会経済状況

① 人口減少・少子高齢化の進展

人口減少・少子高齢化の進展に伴い、労働力不足や地域社会の活力低下など社会経済の停滞が懸念されます。本市の人口は国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」によると、平成22年の27,031人から、平成32年3月末には24,497人となり、約2,500人減少すると見込まれています。

特に、少子高齢化の傾向は、将来の本市を担う年少人口の割合が12.6%から11.1%まで減少する一方、高齢人口の割合は30.4%から36.3%に増加し、市民の2.75人に1人が65歳以上になると見込まれており、地域の過疎化・空洞化や地域活動の担い手不足、地域経済の活力の低下、地域コミュニティ機能の低下など、暮らしや地域社会に大きな影響を及ぼすことが予想されます。

こうした人口減少社会に対応した行政サービス全般の見直しが必要となっています。

② 地域力の向上と多様な担い手のまちづくりへの参加

人口減少・少子高齢化の進展などによって、地域活動の担い手や参加者も減少傾向にあり、一人暮らしの高齢者や子育て世代が安心して暮らせる環境づくり、地域全体での防災体制づくりなどによる、地域での新たな取組が求められています。これから１０年後、２０年後を見据え、今こそ、他人を思い、支えあい、信じあう心を礎とした「地域の力」をさらに引き出す地域づくりが重要となっています。

また、これまでは行政が中心となったまちづくりが行われていましたが、市民、団体、事業者といった多様な担い手による意思にもとづく市政の運営、さらに、市民の知恵と力を活かしていく「市民との協働のまちづくり」へと変えて行く必要があります。

③ 税収の低迷と必要経費の増加傾向

我が国が世界に例のない少子高齢社会を迎えようとする中、生産年齢人口は減少し、加えて平成２０年のリーマンショックや平成２３年に発生した東日本大震災に端を発する景気低迷の長期化も相まって、歳入の根幹である市税収入が減少傾向にあるとともに、社会保障関係経費の増加により、本市の財政状況は大変厳しい状況に置かれています。

また、昭和４０年代から整備を進めた多くの公共施設の老朽化が課題となっており、その維持更新により発生する費用負担などを考慮すると、中長期的には更に厳しい財政運営を強いられることが明らかな状況です。

限られた財源の中で事業の優先順位をつけ、市民生活に必要な行政サービスを確保しつつ、重点施策の推進や新たに必要な財源の確保が求められます。

そのためには、健全で安定的な財政運営を行うとともに、市有財産の整理・統合・廃止と活用・長寿命化を徹底して進めていく必要があります。

④ 地方分権改革

平成１２年の「地方分権一括法」の施行を契機に地方分権が推進され、平成２３年度の「地域主権一括法」の成立により、国、県から地方へ更なる権限移譲が進められております。本市では、これまでも様々な事務を受け入れてきました。これからも積極的な受け入れが求められることに伴い、本市の責任と負担の増加が予想されるため、それを担う人材の育成や

行政機能の更なる強化が求められています。

⑤ 本市におけるまちづくりの推進

本市においては、総合計画をはじめとする諸計画に基づき、まちづくりを進めています。平成25年度から「安心文化のまち 豊前」を将来都市像とする第5次豊前市総合計画（計画期間：平成25～34年度）がスタートしました。

また、豊富な経験や知識を持つ高齢者が地域で活躍し、元気で長生きできる社会の実現を目指す生涯現役社会づくりを積極的に推進しています。

さらに、平成27年度には「豊前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、豊かな自然と歴史文化を活かしたまちづくりを進め、本市の魅力を高めることにより、交流人口の拡大、産業・雇用の創出を図ることとしており、東九州自動車道の開通といった交通環境が大きく変わるなどまちづくりの転換点にある中で、財政健全化と豊前市再生を同時に進める必要があります。

（3）引き続き行財政改革を進める必要性

少子高齢化や厳しい財政状況、国の地方分権改革等、本市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。そうした中、計画的なまちづくりの展開と持続可能な行政経営を進めるためには、健全で安定した財政基盤の確立とともに、職員の意識改革や政策形成能力の向上を含めた、行政機能の強化と効率的、効果的な行政体制の構築が必要です。

また、これまで行政が担ってきた役割のすべてを、今後も同様に行政が担い続けることは極めて難しくなっています。地域課題や多様化する市民ニーズに的確に対応していくには、市民の発想や迅速性・柔軟性・専門性等の特性を活かしながら、市民・企業・行政それぞれの役割分担と連携の在り方を模索し、ともにまちづくりを進めるパートナーとして協働していく必要があります。

2 第3次行財政改革推進プランの位置付けと目標値

（1）計画の位置付け

第3次行財政改革推進プランは、本市の財政健全化を着実に進めるとともに、第5次豊前市総合計画に掲げる目指す市の姿を実現するため、計画的に行財政改革に取り組むための基本方針として位置付けます。

(2) 目標値

本行財政改革推進プランに基づく具体的取組事項の実施により、目標値とする財政指標及び財政効果額を以下のとおりに設定します。

① 財政指標

番 号	指 標	H 2 7 決算値	H 3 2 目標値
1	経常収支比率	9 4 . 3 %	9 1 . 8 %
2	実質公債費比率	8 . 9 %	1 0 . 3 %
3	将来負担比率	6 5 . 2 %	5 4 . 0 %
4	市債残高	1 0 9 . 9 億円	1 0 0 . 0 億円
5	基金残高	2 6 . 4 億円	2 6 . 1 億円

② 財政効果額

期間中効果累計額 8 . 3 億円

3 行財政改革を進めるにあたっての方向性

行財政改革を具体的に展開するにあたって、「市民協働の推進」「機能的行政の推進」「健全財政の推進」を計画の3つの方向性と位置付けて取組を進めていきます。

I 市民協働の推進

市民が主役という理念のもと、市民、事業者、行政などの地域を構成する多様な主体が、それぞれの地域が抱える課題を解決するため、共に支え合い・助け合う意識の醸成や地域を担う人材の育成・支援などにより、地域課題の解決に取り組む活動を促進します。また、市民が市政運営に参加する環境を整えるため、市政情報の効果的な発信、市民の意見を聴く機会の充実による施策への反映などにより、市民とともに進める自治体経営に取り組めます。

II 機能的行政の推進

市民の皆さんが利用しやすい市役所としていくため、効果的・経済的なコンピュータシステムの構築や総合窓口の充実に取り組むとともに、機能的な市役所づくりに向けて行政組織の見直しや職員の能力向上を図ります。さらに、効率的な行政運営を進めるため、近隣自治体と広域自治体連携を推進するとともに、構成自治体と一部事務組合の改革に取り組めます。

Ⅲ 健全財政の推進

徹底した事務事業の見直しとともに、「民間にできることは民間に任せる」を基本的な考え方として、民間委託を推進するなど、歳出の効率化を図ります。また、特別会計や公営企業会計の経営健全化に取り組むとともに、引き続き定員管理と給料・手当の適正化を進めます。

また、本市の魅力を積極的に発信し観光振興等を推進するほか、歳入の拡大に向けて、市税の徴収率向上や滞納額の縮減とともに、新たな財源確保に取り組みます。さらに、将来を見据えた公共施設の在り方を検討し再配置などの対応を図るとともに施設の長寿命化や安全性の確保、維持管理費の縮減など施設の適正な管理を図ります。また、未利用財産の売却や譲渡・貸付などにより施設の活用や処分に取り組みます。

4 取組の基本方針

I 市民協働の推進

(1) 市政運営への市民参加促進

協働のまちづくりの推進や地域力の向上を促進するため、まちづくり組織やNPO等市民活動団体へのさまざまな支援や、地域を支える人材の育成などに取り組むとともに、職員が各地域のまちづくり組織に関わることにより職員の意識改革に取り組み、市民と行政が一体感を持って市民協働を推進します。

[重点事項]

- ・ 地域の自発的取組の支援
- ・ ボランティアセンターの充実
- ・ 自主防災組織の育成強化

(2) 持続可能な循環型社会づくりの推進

環境問題を取り巻く社会経済情勢の変化をとらえ、新たな課題に的確に対応し、低炭素、循環型の社会の実現を目指し、環境問題に取り組めます。中でもごみの問題は、日々の暮らしや事業活動に密接に関連する環境問題です。市民に協力と理解を求め、環境への負荷を可能な限り削減し、持続可能な発展を目指す循環型社会をめざし、廃棄物分野はもとより、あらゆる行政分野からの取組を市民と共に進めます。

[重点事項]

- ・ 一般廃棄物の減量化の推進
- ・ 多様化するエネルギーの活用施策

(3) 行政運営の透明性の確保

多様な手段を用いて積極的な情報公開を行い、行政運営の透明性の確保を進めます。また、市政の情報を市民と共有し、市民が市政に対する理解を深めるため、わかりやすい市政情報の積極的な提供や内容の充実、パブリックコメントの公開や情報公開制度などに取り組み、市民との情報共有を推進します。

[重点事項]

- ・ 情報提供の充実
- ・ 市民の声を聴く機会の充実
- ・ 政策形成過程への市民参加

Ⅱ 機能的行政の推進

(1) 市民が利用しやすい市役所づくり

市民の立場に立った対応を推進するため、窓口サービス・機能の改善を図ります。ICT（情報通信技術）の利用を促進し、行政事務の簡素化・迅速化を図り、行政サービスの向上に努めます。また、平成28年1月から導入された「社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）」に対応するため、年金・福祉・医療等の社会保障分野や住民税等の税分野など多様な業務に対して、社会保障・税番号システムの構築を図ります。

[重点事項]

- ・ 総合窓口の充実
- ・ 行政情報の電子化
- ・ マイナンバー制度の活用
- ・ パスポート受付の県からの移譲

(2) 機能的な市役所づくり

① 組織機能の見直し

限られた職員数の中で多様化、複雑化、高度化する市民サービスに対応するため、効率的・効果的な執行体制を整備します。

[重点事項]

- ・ 行政課題に対応する組織編成

② 職員の能力向上と意欲を引き出す環境づくり

高度な市民ニーズや専門的課題に対応し、行政を取り巻く環境変化に対応できる職員の育成を推進するとともに、職員の意欲を引き出す環境づくりに取り組みます。

[重点事項]

- ・ 人事評価システムの確立
- ・ 職員研修の充実
- ・ 職員の意識改革・接遇力の向上

③ 広域行政の推進

市民サービス向上と効率的な行政運営に向け、近隣自治体との連携を進めます。また、ごみ、し尿等の一部事務組合については構成団体として負担金抑制の観点から、一層の経営合理化・効率化を働きかけるほか、将来の統合に向けた検討を行います。

[重点事項]

- ・ 広域自治体連携の推進
- ・ 一部事務組合の経営合理化・効率化の働きかけ、統合の検討

Ⅲ 健全財政の推進

(1) 歳出の効率化・質的改善

① 事務事業の見直し

事務事業の「選択と集中」による、重点化や行政が担うべき役割の見直し、さらに改善・効率化の視点から既存事業の検証を行政評価システムの活用などにより行い、経費の節減と限られた財源の効果的な配分に努めます。

[重点事項]

- ・ 既存事業の見直し

② 補助金等の見直し

補助金等については、これまでの経過や成果に捉われることなく、再度、補助金等の必要性や効果、実施方法など十分に検証し、時代のニーズに応じた整理合理化（廃止・統合・創設）を行います。

[重点事項]

- ・ 補助金等の整理合理化

③ 民間委託等の推進

「民間にできることは民間に任せる」を基本的な考え方として、本市が直営で行っている業務を見直し、民間等に委ねた方が効率性や質の向上につながる業務の民間委託を推進します。また、指定管理者制度については、導入後一定の期間を経過したことから、明らかになった課題等に

適正に対応しながら引き続き制度の活用に努めます。

[重点事項]

- ・ごみ収集業務、学校給食調理業務の民間委託の推進
- ・指定管理者制度の見直し

④ 定員管理と給料・手当の適正化

事務事業の整理を図り、組織の合理化、積極的な民間委託等の推進、再任用職員制度の活用、ＩＣＴ化の推進、中長期的な視点に立った計画的な職員採用を通して、職員数２２０人以下を目標に適正管理に努めます。また、給与・手当については人事院勧告に沿って適正な給料制度の運用に努めます。

[重点事項]

- ・定員適正化の推進
- ・臨時職員・嘱託職員の配置の適正化
- ・給与の適正化、諸手当、時間外勤務手当の適正管理

(２) 財源の確保

① 市税等の徴収率向上

財政健全化及び公平性確保の観点から、歳入の根幹である市税等の徴収率の向上と、滞納額の減少に向けた取組を推進します。

[重点事項]

- ・市税徴収率の維持向上

② 受益者負担の適正化

受益に対し応分の負担をするという受益者負担の原則に基づき、特定の行政サービスを利用する市民と、利用しない市民との間に不公平が生じないように、受益者負担の適正化を推進します。

[重点事項]

- ・使用料・手数料等の負担の適正化

③ その他の財源の確保

ふるさと納税や広告収入など、創意と工夫により、更なる財源確保のための取組を推進します。

[重点事項]

- ・ふるさと納税の拡大
- ・広告収入の拡大

④ 地域活力の増強

地域経済の活性化に向け、新たな産業の創出や企業の立地促進等に取り組みます。また、本市が保有する自然・文化などの魅力を積極的に発信し、観光振興等を推進します。

[重点事項]

- ・ 企業誘致と産業雇用の創出・拡大
- ・ 観光振興等による交流人口の拡大

(3) 公有財産の適正な管理

「真に必要な公共施設は何か」などの観点で、平成26年度に策定した「公共施設等総合管理計画」の活用により、施設の複合化や多機能化、統廃合などを行うとともに、施設の長寿命化や安全性の確保、維持管理費の縮減など施設の適正な管理を図ります。また、未利用財産の売却や譲渡・貸付などにより施設の活用や処分に取り組みます。

[重点事項]

- ・ 公共施設の有効活用・統廃合
- ・ 公共施設の長寿命化と維持管理の効率化
- ・ 未利用財産の活用・処分

(4) 計画的な財政運営

① 財政規律に則った財政運営

具体的な目標に基づく、財政規律に則った健全な財政運営を推進します。

[重点事項]

- ・ 中期財政計画の策定
- ・ 財政指標に基づく財政の健全化
- ・ 統一的な基準による地方公会計の整備

② 特別会計の経営健全化と公営企業会計の経営改革

特別会計は独立採算を基本としていることから、経費の節減合理化や収入の確保に努めることにより、制度上一般会計が負担すべきとされる繰入金以外の繰入れや補助金の縮減を図ります。

[重点事項]

- ・ 国保、後期高齢者医療保険等医療費の抑制
- ・ 健康づくり・介護予防事業の充実
- ・ バス事業会計の見直し
- ・ 公営企業会計の経営戦略の策定

③ 第三セクター等の経営健全化

第三セクター等の運営の合理化・健全化を推進し、自立性を強化するとともにその役割を終えたものについては廃止を含めて検討します。

[重点事項]

- ・まちづくり会社の経営安定化
- ・豊前市土地開発公社のあり方

5 計画期間

平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

6 推進体制

(1) 行財政改革の推進体制

市長を本部長とする豊前市行財政改革推進本部を中心として、全庁を挙げて行財政改革を推進します。

また、改革の柱に沿った「行財政改革推進プラン検討委員会」を設置し、行財政改革に伴う調査・研究、実施項目の検討を行い、行財政改革の推進を図っていきます。

(2) 行財政改革の進捗管理

行財政改革の着実な推進と適切な進捗管理を行うため、豊前市行財政改革推進本部において、毎年度ごとに進捗状況を評価し、結果に基づき次年度以降の進捗内容等を見直し、継続的かつ積極的な取組を推進します。

なお、行財政改革の毎年度ごとの進捗状況については、議会報告やホームページ等を通じて市民の皆様に公表していく予定です。